

# 令和7年度 狛江市一般会計補正予算(第7号)

2026.2.19  
補正予算関係資料

## 【補正予算 概要】

自治体情報システム標準化の延伸に伴い、関連する事業費を令和8年度へ繰り越すとともに、普通交付税の追加交付を計上するほか、年度末にあたり、各事業を整理するものです。

## 【補正予算額】

6億4,042万4千円

## 【主な事業】

款	項	目	事業名	補正額 (単位:千円)	事業内容	担当課 【問い合わせ】		
1	2	3	1	2	一般事務費(戸籍住民基本台帳費)	2,200	【R8へ繰越】 国の補正予算に対応し、戸籍の附票の記載事項として、振り仮名を含む旧氏を戸籍の附票に追加するためのシステム改修費を今年度に計上し、来年度へ繰り越す。	市民課長 高橋(内線2295)
2	2	3	1	7	証明書コンビニ交付事業	1,078		
3	3	2	2	9	保育所等児童運営費	91,245	国の公定価格が示され、4月まで遡った負担金を保育所等に支払うもの。	児童育成課長 三宅(内線2315)
4	10	3	6	1	既存施設改修工事(中学校)	217,758	【R8へ繰越】 第三中学校大規模改修工事について、国庫補助金を活用するため、今年度に計上し、来年度へ繰り越す。	施設課長 伊達(内線2570)
5	12	1	2	1	減債基金費	61,258	普通交付税の追加交付にあたり、臨時財政対策債償還基金費が設けられたため、積み立てる。この臨時財政対策債償還基金費は、令和8・9年度の普通交付税における基準財政需要額の臨時財政対策債償還費の一部についての繰り上げ交付に該当するもの。	財政課長 田中(内線2415)
(主な事業) 合計					373,539	—	—	

	事項	事業内容	担当課 【問い合わせ】
繰越明許費	標準化の延伸に伴って 次年度へ繰り越す事業	自治体情報システム標準化の延伸に伴い、関連する事業費を令和8年度へ繰り越す 【該当事業】計算事務費・一般事務費(徴税費/戸籍住民基本台帳費/児童福祉費/生活保護費)・選挙管理委員会費・証明書コンビニ交付事業・児童手当	財政課長 田中(内線2415)

【補正予算全般に関する問い合わせ】  
狛江市 企画財政部 財政課長 田中  
電話 代表03-3430-1111(内線2415)